



略歴
 日本禁煙推進医師歯科医師連盟会長
 十文字学園女子大学名誉教授 健康管理センター長 産業医
 1975年東京女子医科大学卒業 東京医科大学小児科入局
 1984年東京都衛生局入都 6区2市の保健所予防課長、センター長、所長を歴任
 1991年「妊婦と夫の喫煙状況と出生児の影響」で医学博士授位
 1992年日本禁煙推進医師歯科医師発起人 連盟運営委員
 2016年から会長
 1998年日本公衆衛生学会奨励賞
 2006年「健やか親子21」厚生労働大臣表彰
 2010年十文字学園女子大学教授 現在に至る
 日本小児医療保健協議会こどもをタバコの害から守る合同委員会委員 2018年まで
 著書『できる禁煙』女子栄養大学出版部 『女性と健康』東京教学社

でも年に1万5000人以上が亡くなっている現実にも目を向けない。これは目に見えないウイルスよりも予防しやすい疾患であるからと言える。

新型コロナウイルス感染爆発で見直された命のはかなさ
 1月に中国武漢から広がった新型コロナウイルス感染症は、その後クルーズ船での感染拡大と続き、僅か3カ月で日本全国の緊急事態宣言へと広がった。日に日に感染者数が増え、それと共に死者数も増えていった。自宅で経過観察中の人の増悪による死者や、有名人からも死亡例があり、命のはかなさを感じ、健康や予防の大切さに思いをはせた人も多かったのではないかと。我々、禁煙活動に長くかかわっている者としては、タバコの受動喫煙だけ

「で」であり、東京都の政策を応援する形だったからでもある。

総会プログラム

特別講演は東京都医師会尾崎治夫会長による「東京都の受動喫煙防止条例成立前後での医師会の活動」。

シンポジウム1「在日外国人から見た日本のたばこ問題」。教育講演「エビデンスに基づく加熱式タバコ・電子タバコの真実」。シンポジウム2「都条例実行に向けての取り組み」など、それぞれ時期に合わせたテーマで会場では盛り上がりがあった。

東京都受動喫煙防止条例 子どもを守る条例

東京都の受動喫煙防止条例は、2018年6月に成立し、2020年4月1日に全面施行となった。コロナウイルス感染防止として、公共施設や飲食店が閉鎖や休業を余儀なくされていた時期であり、あまり目立たなかったことから、周知が不足だったのは否めない。周知担当の各自治体や保健所



新連載

皆さんに正しく伝えたい禁煙の話題

2022年禁煙医師連盟学術総会を 静岡県で開きます

齋藤麗子

日本禁煙推進医師歯科医師連盟会長
 十文字学園女子大学名誉教授 健康管理センター長

第29回禁煙医師連盟総会開催
 1992年に発足した日本禁煙推進医師歯科医師連盟は、わが国初の医師・歯科医師による禁煙推進団体であった。当時は男性の6割以上、男性医師の3割が喫煙する時代であった。受動喫煙の状況もひどい中、人々をタバコの害から守るには、まず医療従事者が率先して活動すべきと考えたから

オリピックの開催が延期されたが、国の健康増進法の改正や、都の受動喫煙防止条例などがさらに今後周知され、実現されつつ、外国からの方たちをきれいな空気でおもてなしする準備期間と考えれば、延期間も短く感じるであろう。

開会挨拶では日本医師会、国会議員、都議会議員の挨拶と共に、小池百合子東京都知事から力強いエールのようなご挨拶をいただいた。総会のテーマが「受動喫煙防止条例と共にオリンピック・パラリンピックをスモークフリー

であった。
 今年は、2020年2月16日、東京都医師会館を会場に東京都医師会の共催を得て私が大会長を務め、学術総会を開催することができた。その後のコロナ肺炎の広がりで、各種医学会が中止、延期となったことを考えると、予定どおりの開催だったということも奇跡と考える。

「東京都子どもを受動喫煙から守る条例」は平成30年4月1日から施行します。

たばこの煙は、周囲の人の健康に悪影響を及ぼすことが明らかとなっています。とりわけ子どもは、受動喫煙による健康への影響が大きく、自らの意思で受動喫煙を避けることが困難です。子どもに受動喫煙をさせることのないように努めましょう。

東京都福祉保健局 [とうきょう健康ステーション](#) [検索](#)

子どもを受動喫煙から守ろう!

東京都が施行した「子どもを受動喫煙から守る条例」のリーフレット

が、感染者対応で多忙を極めていたので仕方がない。

この条例の特徴は、人に焦点を当てていることである。国の受動喫煙防止の条文では、施設の広さや資本金などで禁煙や分煙を決定していることは異なっている。特に、健康影響を受けやすい20歳未満の子どもや、受動喫煙を防ぎにくい立場である従業員を守る観点なのである。

日頃大学で学生に接していて、学生達がアルバイト先で受動喫煙の害に遭っている悩みを聞くにつけ、彼女たちを守りたいと思っていた。従業員がいる店は、禁煙というのは分かりやすい。

これで、すべての飲食店が禁煙となっている先進国に少し近づいたであろう。喫煙専用室には、「未成年は立ち入り禁止」も含まれているが、非喫煙の人すべて立ち入り禁止のほうが評価できる。喫煙室の掃除で、受動喫煙の害が生じてしまうので。

同時に「子どもを受動喫煙から守る条例」も東京都独自の条例と言ってよい。子どもがいる家庭内や自動車内の

喫煙を禁止するものである。この条例の都議会委員会での審議を傍聴していたが、反対派からは家庭の中に行政が入り込むのかなど、前時代的な質問もあった。しかし、虐待防止やDV(配偶者暴力)の夫婦間の暴力行為も犯罪となる時代である。カナダやオーストラリアでは罰金まで科している。

小児科医として委員会や研究会で、子どもをタバコの害から守る長年の活動をしてきた身としては、日本中の子どもを守るためにこの条例は全国に広まってほしい。

喫煙者の重症肺炎 COPD(慢性閉塞肺疾患)

今回のコロナウイルス感染症の対策としては、「3密」を避けるということが強調されていた。密閉空間に滞在し、2メートル以内に密接したり、複数の人が密集することが感染リスクを上げるという注意である。ウイルスの飛沫感染のみならず、しばらく空気中にも停滞する空気感染も考えられ、この3密の危険が示された。

改正健康増進法では、喫煙室は設置

のような危険な場所は閉鎖を続けてほしい。その時にはすでに喫煙者が減少している可能性もあるが。

ステイホームと 加熱式タバコ

感染予防のために外出制限や在宅

勤務で、人々が家で家族と過ごす時間が増えている。家族のために家ではタバコを吸わないとしている親もいるはずであるが、ずっと家にいると果たして我慢できるのか。

しかし、一所懸命我慢している人に対して、驚くようなタバコ会社の

(1) 事務連絡 令和2年4月16日 各区市町村受動喫煙防止対策 主管課長殿 東京都福祉保健局保健政策部 健康推進事業調整担当課長

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた喫煙所における適切な対応について(依頼)

日頃から東京都の受動喫煙防止対策にご理解、ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、各自治体におかれま

しては、「3つの密(密閉、密集、密接)」の防止など様々な対策を進められているところかと存じます。限られたスペースの中で複数の方が利用する喫煙所については、この「3つの密」の状態が生じる可能性があります。また、厚生労働省が感染を注意すべき場面として挙げている「お互いの距離が十分にとれない状況で一定時間いること」に当てはまる喫煙所もあることから、感染拡大防止に向けて適切に対応する必要があります。

各区市町村におかれましては、喫煙所における「3つの密」の状態を防止するための貼紙の掲示、喫煙所を設置している民間企業等の注意喚

が可能であり、禁煙コンサルタントなどという人が喫煙所を作るアドバイスをしていたり、自治体によっては喫煙所の設置費用を補助したりしていた。しかし喫煙所はまさしく3密状態の場所であり、クラスターが煙を吐き出していたら感染拡大は必然であろう。中国の報告でも喫煙者の発症、重症化、致死率共に非喫煙者よりも高かった。喫煙者は免疫力も低下し、日ごろから肺へのダメージもあり、COPDになっている人も多いので必然である。

東京都福祉保健局主導の 喫煙所の見直し

東京都福祉本局は、都内の区市町村の関係部署に「新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた喫煙所における適切な対応について」の依頼文を发出している(1)。

企業や飲食店の喫煙所が閉鎖されているが、この3密状態が感染拡大させるためである。室内のみならず屋外に設置された喫煙所も、テープを張って使用禁止になるところが増えていく。コロナ感染が終息したのちも、こ

新聞広告を見つけた。中年夫婦がびったりとくっついていて写真と共に「家での時間を煙の出ないIQOSで」君という時、味わいは格別になる」と書かれていた。

妻の健康を気遣い、紙巻きたばこから加熱式に変えた良い夫というつ



東京都庁舎

起、さらには公衆喫煙所等の一時的な閉鎖など「3つの密」を避ける取組を進めていただきますようお願い申し上げます。



参加された方々と小池百合子都知事（前列右から4人目）、尾崎治夫東京都医師会長（前列右から5人目）と筆者（前列右から3人目）。

もりなのか。加熱式タバコは、有害物質を含んだ大量のエアロゾルを吐き出している。

感染者の呼吸から出され空気中に漂うエアロゾルに混ざるウィルスは、しばらく感染力を維持している。人々が命を守るために家の中で我慢している時期に、「加熱式タバコの煙（蒸気）は周りの人の健康への悪影響が否定できません」の注釈をつけながら宣伝をする意識は常識では考えられない。条例によっては、加熱式タバコ専

用室では飲食可能とされていることもあるが、受動喫煙でもコロナ感染でも、いかに危険なことをかを周知する必要がある。

大会宣言 静岡でも

禁煙医師連盟総会では、5年前から総会最後に大会宣言を表明している（2）。会長と現地の大会長の連名で参加者一同の賛同を得ることとしている。宣言はその後現地の行政健康推

進担当へ提出し、マスコミにも配布している。格調高い宣言文の起草は連盟運営委員の野村秀樹教授の担当となっている。

2022年の静岡県内での総会では、どのような宣言文が起草されるか楽しみである。今後少子高齢化が進む中で、静岡県の人々の健康度が上昇するために、準備段階から医療関係者をはじめ多くの方たちの協力を得られれば幸いである。

（2） 第29回日本禁煙推進医師歯科医師連盟学術総会 「東京2020タバコフリーオリンピック」宣言

古代オリンピックは紀元前8世紀、伝染病ペストの蔓延と戦争に明け暮れる日々悩まされていた都市国家エリスの王イフィトスが敵対する国の王らと話し合い、その領有を巡って争いが絶えなかったオリンピックの地で大祭を開催することを決め、期間中は武器を手をすることをさえも控

えるという聖なる停戦「エケケイリア（手を結ぶの意）」の理念を定めたことに由来するそうです。オリンピックが「平和の祭典」と呼ばれる所以です。

この精神を受け継いだ近代オリンピックが今年、東京で56年ぶりに開催されますが、かつてペストへの対

応策でもあったオリンピックは今、新型コロナウイルス感染の拡大でピンチに追い込まれています。しかし、開催都市が国境を越える伝染性疾患の予防に取り組むことは、自国のみならず地球規模の疾病予防対策の発展につながるチャンスともなり得ます。その意味でオリンピックは、「疫病克服の祭典」でもあるのです。

ニコチンを含めた依存性薬物の蔓延もまた、伝染病の側面を持っていますが、ニコチンは脳内報酬系に棲みつき、日常の幸せでは十分に満足

できない依存脳に作り替え、結果として宿主ばかりか時に他者の命や健康をも奪います。刺激を求める若者たちはニコチンに「感染」しやすく、友人にも感染を拡げてしまう傾向がある上に、ニコチン産業はメディアやSNSなどを利用し、感染の拡大を図っています。

グローバル社会となった現代においては、依存性薬物の蔓延にも国際的な対策が必要です。しかし、我が国は長年の「紙巻きタバコ」の蔓延を封じ込める間もないうちに、世界で最も「加熱式タバコ」が売られている国となってしまう上、「電子タバコ」を日本で販売しようと画策する動きもあるようです。アメリカで販売された電子タバコは、若者らを依存に陥れ、電子タバコ関連肺疾患（E-cigarette or Vaping product use-Associated Lung Injury, EVALI）といった新たな健康問題の原因にもなっています。

今年4月には改正健康増進法が完全施行され、受動喫煙防止の法規制が罰則付きで強化されますが、小規模飲食

店が例外となるなど、国際的には課題を残しています。その中で、東京都は、さまざまな抵抗がある中で、国よりも厳しい罰則付きの「受動喫煙防止条例」や我が国初の「子どもを受動喫煙から守る条例」を制定し、この感染症の拡大に伴う受動喫煙による健康被害を可能な限り減らす政治的意思を明確に示しています。

われわれ日本禁煙推進医師・歯科医師連盟はここに、我が国も締約国として批准しているWHO（世界保健機関）のたばこ規制枠組条約に基づき、ニコチン依存症という「疫病」の根絶を目指すとともに、東京都や東京都医師会をはじめ志を同じくする団体と手を結び、「空気のバリアフリー化」を力強く推進して、タバコフリーオリンピックを実現させることを宣言致します。

2020年2月16日

第29回日本禁煙推進医師・歯科医師連盟学術総会 会長 齋藤麗子
第29回日本禁煙推進医師・歯科医師連盟学術総会 参加一同